

資	料	2
令	和	2
生涯学習計画策定委員会資料		

第二期武蔵野市生涯学習計画（仮称）中間まとめ
パブリックコメントの結果と対応

1 実施概要

- (1) 実施期間：令和元年12月8日（日）～12月31日（火）
- (2) 配布場所：市役所、武蔵野プレイス、市民会館、ふるさと歴史館、各図書館、各市政センター、各コミュニティセンター
- (3) 応募方法：郵送、FAX、メール

2 提出人数 10人（市内8名、市外1名、不明1名）

3 意見数 68件

No	頁	箇所	ご意見	対応
1	1 頁	第 1 章	「家庭、学校、職場といった」を「家庭、学校、職場、地域といった」にしてはどうか。人々の学びの場として、地域は抜きにできないし、今回の計画の趣旨とも合う。	ご意見のとおり、修正しました。
2	2 頁	第 1 章	下から 2 行目 「学校教育は生涯学習の範囲に含まれ」を「学校教育における学習は生涯学習の範囲に含まれ」にしてはどうか。教育と学習を混同してはいけないことと、図表 1-1 や P34 では「学校教育における学習」という表現になっている。	ご意見のとおり、修正しました。
3	2 頁	第 1 章	図表 1-1 の「自己学習の定義」の「学習する意思を持ち、」のあとに「教育として提供される機会を利用せずに」を入れてはどうか。現状の定義のままだと、社会教育(図書館等)での自己学習等も含まれてしまう。	ご意見のとおり、修正しました。

4	5 頁	第 2 章 現状	<p>市関連施設について「充実している」とあるが、何を根拠に充実しているのか。たとえば近隣他市に比べて充実しているのであれば、具体的に書いて比較すべきだと思う。</p> <p>私は生涯学習に関する市関連施設が充実しているとは思っていない。市民が年齢等によらず、日常的に利用でき、生涯学習に深く関わる施設と言えば図書館だが、武蔵野市は図書館が 3 館、ブックポストは 2 か所だけで、少なすぎる。できれば、6 館の図書館、6 か所のサービスセンター（予約受取と返却ができる場所）が必要と考える。なお、人口が武蔵野市より少ない小金井市で図書館が 5 館、ブックポストが 9 か所、国分寺市で図書館が 6 館、2 か所のサービスコーナー、国立市で図書館が 7 館ある。三鷹市は約 187,000 人で図書館 6 か所、移動図書館 1 台があり、小中学校 22 校の学校図書館は土曜日の午前中は一般にも開放されている。</p>	<p>図表 2-1 のとおり市全域にほとんど空白を作らず生涯学習関連施設が立地していることを根拠にしています。また、計画に記載はありませんが、「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（平成 25 年 3 月）によれば、市民 1 人あたりの公共施設床面積は近隣市と比較して高いため、多くの公共施設がその本来の目的とは別に生涯学習の用途に用いられていることから考えて、本市の生涯学習関連施設は充実していると言えます。</p> <p>図書館については、第二期長期計画・第一次調整計画（昭和 60 年）で示された 3 館構想に則り、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの 3 館が、それぞれ市内の 3 つの駅勢圏に 1 館ずつ整備されています。具体的な方については、本計画の下位計画である図書館基本計画等で定めます。ご意見は図書館に伝えます。また、学校図書館は学校教育の領域になるので、P2 のとおり本計画には記載しませんが、学校図書館所管部署（教育企画課）に伝えます。</p>
---	-----	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5	10 頁	第2章 現状	SDGs に関する項目の最後の文の後に「さらに広い見地に立てば、SDGs のゴールのすべては、それぞれに関して市民・国民一人一人が生涯学習を通して深く理解し、それに向けて行動することによって達成の可能性が高まるものです。そのため、生涯学習は SDGs 全体の推進力として機能します」を入れてはどうか。目標としての生涯学習と考えれば原案のみで良いが、SDGs を達成するための手段・方法としての生涯学習と考えれば、生涯学習は SDGs 全体にとって不可欠なものである。せっかくの生涯学習計画なので、生涯学習の意義をそこまで大きく捉える必要があるのではないか。	ご意見のような生涯学習の捉え方は本計画の基本理念の方向性と一致していますが、SDGs の捉え方としては一般的ではないと考えるため、できる限り客観性を持たせながら現状を論じる項目において記載するのは困難です。
6	12 頁	第2章 現状	「総論」で「『市主催の教室・講座』で学んだ人は 10.7%、『コミュニティセンターの行事』で学んだ人は 3.9% でした」とあるが、その他はどこなのか。学校教育も含まれるのか。	本 (56.5%)、ウェブサイト (47.2%)、民間の教室・講座 (35.5%) が多くなっています。なお、学校教育は含まれません。詳しくは、「生涯学習に関する調査報告書」(平成 30 年度 武蔵野市教育委員会) をご覧ください。 http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/sesaku_keikaku/kyoikubu/1023836/1023837.html
7	12 頁	第2章 現状	「基本目標 1」において、武蔵野プレイスはどのように関係するのか。また、武蔵野プレイス開設の効果を示したいのであれば、開設前後のアンケート結果の比較も示すべきではないか。	前計画では、基本目標 1 に武蔵野プレイスの開館を位置付けています。アンケートについては、武蔵野プレイス開館前に、同様の項目を調査したことがありません。

8	12 頁	第2章 現状	「基本目標3」の結果から、市民団体の活動を知るための「コンタクトポイント」の創設が必要だと思う。たとえば、「基本目標4」とも関連して、ウェブメディア「Meet むさしの」を活用するのが有効ではないか。あわせて、このようなウェブメディアとリンクした紙メディアを作成し、関連施設に配布することもよいと思う。	学びの成果の共有や発信と、これによる「学びおくり」に関する大きな方向性については、基本方針2、3に記載しています。施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
9	12 頁	第2章 現状	「基本目標3」において、本市の弱点がはっきり示されていると思うので、これに対応する施策がほしい。その際、市が直接的に何をするのかを記載すべきである。この計画全体を通してどうも他人事のような感じがする。	「基本目標3」は本計画の基本理念に直接つながっていく部分なので、非常に重要な部分だと考えています。対応する施策は、特にP30以降の基本方針3に記載されており、行政以外の活力をお借りすることもありますが、その多くは市が直接的に行う施策です。
10	14 頁	第2章 現状	「基本目標6」の「市は子どもたちが生涯を通じて学び続けるための施策を推進するとともに」の視点は非常に重要である。これに対する進捗は、ふるさと歴史館を開館させたことだけなのか。また、子どもの学ぶ機会を充実させるためには、学校図書館を充実させることが特に重要だと考える所以で、学校図書館の環境をまず整えるべきである。司書がいつでもいて、レファレンスが充実している図書館、情報センターとしてインターネット検索などもできる環境作りが必要である。あわせて、学校図書館の司書が研修を受けることや小学校と中学校との連携を取ることも大切である。小中の9年間の調べ学習の経験が、高校や大学の論文、また働き始めてからのプレゼン、新たな学び等生涯学習につながると思う。	P12～14の前計画における目標の進捗に関する記載は、代表的な事業のみを抜粋しています。学校図書館は学校教育の領域になるので、P2のとおり本計画には記載しませんが、学校図書館所管部署（教育企画課）に伝えます。なお、ご意見はP25の『学び方』を伝える事業の推進に記載の内容と関連していると思われます。

11	17 頁	第2章 現状	学ばない理由として「学ぶ場所が近くにない」と約10%の方が答えているが、市民が歩いていける距離は地域の小学校くらいだと思うので、近所の小中学校やコミセン等、歩いていける場所(小学校区等)に図書の環境や、講演講座・打ち合わせなど可能なスペースを作るべきだと思う。	現在もコミュニティセンターには図書の環境や、打ち合わせスペースがあります。また、学校施設開放事業では、市立小中学校の所定の施設を講座等で使用することができます。
12	19 頁	第2章 特色・課題	「B」に関して、団体活動の継続を支援するだけでは前進にならない。	ご意見を踏まえ、修正しました。 (「市は活発な団体活動が継続されるよう、必要な団体支援を実施して」→「市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援して」)
13	19 頁	第2章 特色・課題	「F」について、平日の昼間に市内から離れている市民や子育て・介護等で身軽に動けない市民にとって、時間と場所の制約は看過できない「学びの障壁」であると考える。これを解消する意味で、ICTの活用による講座や施設の予約申し込み・空き状況確認が必要だと思う。	現在でも講座や施設の申し込み等について、ウェブサイトで受け付けているものがあります。今後は、これを踏まえ、P25 施策の方向性1-2に記載している「ポータルサイト」の開設等を検討していきます。
14	20 頁	第2章 特色・課題	「J」について、地域やコミュニティのために学んでいる感覚が少ないので、「個人の生活の集合体が地域やコミュニティである」とこと、「自分の住むまちを自分でよりよくする」ことが市民の中でつながっていないからではないか。このため、「自分のための学びが地域やコミュニティのためになる」ことを理解するための学びの機会が必要だと思う。	本計画も同様に考えています。基本方針3全体がこのことを課題としており、ご意見の「自分のための学びが地域やコミュニティのためになる」という目的に向かって各施策を展開しています。
15	21 頁	第3章 基本理念	地域自由大学で学んだ成果を社会貢献に生かしたいと考えている私にとって、「学びおくり」の考え方ありがとうございます。	ご意見を踏まえ、着実に推進してまいります。

16	21 頁	第3章 基本理念	「学びおくり」の造語は良いと思う。その理由も広範囲にわたり的確に捉えているし、学びおくりあいをしないと、社会が閉塞感に満ちてしまう。そのような現在の問題をきちんと捉えている。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。
17	21 頁	第3章 基本理念	「学びおくり」が個人の学びがコミュニティへつながっていく仕組みは非常に納得がいく。ほとんどの人が何かを学んでいるので、「おくり」要員もたくさんいるはずだと思う。ぜひ進めてほしい。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。
18	21 頁	第3章 基本理念	軸となる「学びおくり」の考えはいいと思う。利己主義は現代社会で憂慮すべき課題であり、これに歯止めをかけることが重用である。「学びおくり」はきっと役立つと思う。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。
19	21 頁	第3章 基本理念	「学びおくり」は美しい日本語だと思う。「おくる」という言葉には、意味的にも、音感的にも、非常に日本語的な美しさがある。また、「学びおくり」という造語をわざわざ作った勇気についても称賛したい。私が身を置く広告の世界ではよく造語を作るが、それでも新しい言葉づくりは勇気が要る。ただでさえ、保守的な行政の世界でこういうチャレンジをしたことに意義がある。もちろん、「学びおくり」の意味についても賛同する。公と私を学びがつなぐという考えが新鮮だし、これから時代に求められると思う。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。

20	21 頁	第3章 基本理念	今回の計画では、基本理念を「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」とし、個人が学んで充実するだけではなく、学びの波及効果をコミュニティや地域社会にもたらすのだ、という「学習を通したコミュニティづくり、地域づくり、あるいは個人とコミュニティ・地域が相乗効果で豊かになること」を強いメッセージとして発信しているので、大変すばらしいと感じている。ぜひ、この基本理念を実現させる施策・事業の展開に結び付けていただきたい。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。
21	21 頁	第3章 基本理念	基本理念の「学びおくり」が理解できない。基本理念については、造語ではなく誰もが理解できる一般的な表現を使うべきではないか。策定委員の皆さんもわかりにくいかからこそ、基本理念の説明として30行以上もの文章で説明しているのではないか。 また、「わたしたちがつくるまち」について、長期計画や都市マスターplanと同様にまちづくり全体にかかる位置づけがされているのならともかく、生涯学習分野の個別計画で「わたしたちがつくるまち」という言葉を使用することに違和感がある。また、「学びおくりあい」とまちづくりの結びつきがわからない。	「学びおくり」は造語ですので、今後も引き続き丁寧な説明を心がけていきます。 また、「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」は、市民が自分の人生のために学び、他者と対話的な学びを重ね、そして「学びおくり」を通じて自分の住むまちを豊かにし、そのことがさらに自分の人生を豊かにするというまちの理想像を一言で表現したものです。つまり、これは生涯学習の観点からまちづくりを推進する考え方であると考えています。

22	24 頁	第3章 施策概要	P24以降に記載されている施策が、抽象的で具体的なイメージがわからない。もっと現実に即した施策の展開や事業のイメージを記載すべきだと思う。たとえば、P24の「新しいテーマの学びの機会の提供」について、「新しい時代の新しいテーマ」とはいったい何なのか。来年11月にオープンするエコプラザ（仮称）で実施する環境啓発事業とは違う新しいテーマなのか。P26の「子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供」も具体的な事業イメージがわからぬ。同じくP26の「高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編」についても、現在、武蔵野市には、生涯学習スポーツ課だけでなく、生涯学習事業団や高齢者支援課、健康課、保険課、福祉公社、健康づくり事業団、市民社会福祉協議会等、多くの分野や実施主体で様々な高齢者向け事業が展開されているが、それらをすべて生涯学習スポーツ課が責任を持って統括して、「再編」するのか。	本計画はマスタープランとして生涯学習事業の大きな方向性を示すもので、かつ計画期間を10年間とする計画ですので、その性質上、抽象的な記載をしています。 その上で、まずP24については、市民のニーズや社会の要請に応じたテーマ設定を行う趣旨で記載しています。P26の「子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供」は、たとえばアンガーマネジメントのように、子育てにも役立ち（自分の子どもを上手に叱る）、仕事にも役立つ（部下や後輩への怒りをコントロールする）ようなテーマを扱う講座をイメージしています。「高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編」については、生涯学習スポーツ課が他の関連主体と連携しながら、原則として所管する高齢者事業のみを再編することをイメージしています。
23	24 頁	第3章 施策概要 1－1	「市民ニーズや社会の要請」とあるが、これはテーマ選びだけでなく、学習環境等にも必要ではないか。	市の行う全ての施策が市民ニーズや社会の要請に基づくものであるべきで、本計画でも全編を通じて大前提としています。その上で、1－1で市民ニーズと社会の要請を強調しているのは、市民ニーズを重視する市民調査の結果や、激しい社会環境の変化により、とりわけテーマ選びにおいてはこのことが重要だと考えるからです。

24	24 頁	第3章 施策概要 1－1	<p>5行目「社会の求める能力を身に付ける」を「社会的な課題に応じた学習を行っていく」にしてはどうか。教育基本法の「社会の要請」とは個人が能力を高めて社会で生き残ることのみを想定したものではなく、いわゆる現代的課題といわれる環境、福祉、人権などの学習を人々が行うことによって社会をより良くすることが重要だという趣旨を含むものである。そのため、今計画でも、「能力」という限定されたものではなく、価値観、感覚、態度など市民としての社会的な姿勢を身に付けることも含める必要がある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正しました。（「社会の求める能力を身に付けることが」→「社会の求める能力、価値観、感覚、態度等を身に付けるために学ぶことも」）</p>
25	24 頁	第3章 施策概要 1－1	<p>サイエンスフェスタのように触りだけのイベントはあるが、ものづくりや科学技術関係のイベントや施設がほとんどない。他の自治体では、中高生国際Ruby プログラミングコンテスト、工作機械を設置している「ファブースペースみたか」、多摩六都科学館のようなものがある。エコプラザ（仮称）内に工作機械を置いた常設のものづくりスペースを作れないだろうか。ものづくりと学びは相互に影響しあう関係にあるし、クリエイティブな活動は良質なコミュニティづくりにつながると思う。</p>	<p>施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。 また、環境部局とも連携しながら、環境啓発施設における生涯学習事業のあり方を検討してまいります。</p>

26	24 頁	第3章 施策概要 1－1	日本は技術的な先進国であると同時に、文化や感性においても先進国である。生涯学習事業を推進するにあたっては、単純に先進技術を学ぶだけではなく、文化や感性を磨くための視点が大事である。それこそが society5.0 を人間らしくない、空しい社会から、人間らしい、文化的な社会に昇華させうる。具体的には、ホンモノの自然、ホンモノの芸術に触れることや STEAM 教育等が重要。このあたりを踏まえて新しいヴァーチャル時代をイメージしてほしい。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
27	25 頁	第3章 施策概要 1－2	「ラーニング・フォー・オール」の日本語訳を「全ての人々にとっての学習」とする。学習機会の英訳は learning opportunity で、ラーニングは学習そのものであり学習機会ではない。また、学習機会は教育あるいは学習支援を行う側が提供するものなので for は「人々に」の訳でよいが、学習は市民自らが行うものなので for は「人々にとっての」という訳にしなければいけないのではないか。要するに、ラーニングを学習機会と訳すのはおかしいと思われる。この部分の文脈からみても、あえて市民を学習機会提供の受け手(客体)として位置付けるよりも、自主的に学んでいく主体として位置付けるほうが相応しく、「すべての人にとって学習は重要であり、それぞれの人の学び方がある。市はそれらに対して適切な支援を行う」という趣旨で「全ての人々にとっての学習」と訳すのはおかしくないのではないか。	ご意見を踏まえ、修正しました。 (「『ラーニング・フォー・オール』(学習機会を全ての人々に)」→「学習機会を全ての人々に提供しようとする標語として『ラーニング・フォー・オール』」)なお、市民を「自主的に学んでいく主体として位置付ける」ことは本計画の基本的な趣旨ではありますが、この「ラーニング・フォー・オール」については、自主的に学びたくても学べない人々、すなわち配慮の必要な人々への支援を念頭に置いています。そして、共生社会を実現させようとする観点から、このような人々に対して学びに関するサポートを行うのは、行政が生涯学習事業を推進することの大きな意義であり、重要な責務であると考えていますので、この項目についてはあえて市民を学習機会提供の受け手として位置付けている意図があります。

28	25 頁	第3章 施策概要 1－2	「『学び方』を伝える事業の推進」について、「伝える」という表現は上から目線の印象が強い。そのため、ここは「『学び方』を学べる事業の推進」としてはどうか。それにより、「市民に伝える」を「市民に提供する」、「『学び方』を伝える」を「『学び方』を学ぶ機会を提供する」、「便利さを伝える」を「便利さを学べる」、「楽しさを伝えて」を「楽しさを味わえるようにして」等とする。市民が主体的に学ぶことを大切にするような表現のほうがよいと思われる。	ご意見を踏まえて、修正しました。（「伝える」→「学ぶ」等、市民を主語にした表現に修正）
29	25 頁	第3章 施策概要 1－2	学びの障壁として、機能を提供できる施設がなかつたり、施設があつても機能が不十分だつたりすることがある。また、コミュニティセンターの使いづらさは改善するべきではないか。PCや電気製品を使えないところもあるし、基本的にWifiもない。	各施設の利便性の向上については、各施設所管課とも連携しながら、引き続き努めてまいります。
30	25 頁	第3章 施策概要 1－2	「ICTの活用による情報・機会の提供の検討」で、「多くの人にとって時間や場所が学びの障壁になっている」ことの対策が「インターネット配信」であるのは、つながらないのではないか。この場合の障壁は、市役所の業務時間内に行わなければならぬ予約・申し込み・空き状況確認だと思う。	ご意見を踏まえ、修正しました。 (「鑑みて」の後に、「前述のポータルサイトについて検討することとあわせて」を追記)
31	25 頁	第3章 施策概要 1－2	「ポータルサイトの開設」は素晴らしいと思うので、ぜひ実現してほしい。その中で、施設予約としてコミセン、市民会館、学校施設開放を含めてほしい。高齢者もスマホを使いこなす時代なので、導入するなら今しかないとと思う。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

32	25 頁	第3章 施策概要 1－2	「ポータルサイトの開設」はすごく良い。ぜひ、公平な申し込みが実現するよう配慮してほしい。また、これまで学びたくても学べなかつた人が学べるようになるので、インターネットでの講座配信も絶対に必要だと思う。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
33	25 頁	第3章 施策概要 1－2	P25に「講座を開きたい人・団体と、講座を開いてほしい施設・学校等を橋渡しする」ような施策を盛り込むべきではないか。たとえば、「自然に関する講座を開いてほしい学校と、自然保護活動をしているNPOを、市がマッチングさせる」など。	P30の施策の方向性3－1や3－3が含む内容だと思われます。施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
34	26 頁	第3章 施策概要 1－3	タイトルの「…学びの提供」を「…学びの機会の提供」にしてはどうか。学びは市民自身のものであり、提供する主体は市なので、語彙矛盾を起こさぬよう、「学び」を「学びの機会」にするのが適切と思われる。	ご意見のとおり、修正しました。
35	26 頁	第3章 施策概要 1－3	現役世代が仕事終わりに参加できる、自分のキャリアアップのために学ぶ無料講座に関心がある。何となく、日本が貧しくなっていっているという実感があり、目の前の差し迫った生活のために、生産する世代が生産しながら勉強することが求められていると感じるからである。市が力を入れてみてはどうか。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
36	26 頁	第3章 施策概要 1－3	P26に「地域やコミュニティについて学ぶ」ことを追記してはどうか。	地域やコミュニティについて学ぶことは、主に施策の方向性2－3、3－1、3－3に記載しています。

37	26 頁	第3章 施策概要 1－3	アンガーマネジメントやメンタルヘルスに役立つ施策は、社会問題を解決する意味でも重要である。悩みを解決できるような講座を作成してほしい。	アンガーマネジメントについては、「子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供」における例示として記載しています。ただし、この項目以外においても、1－1「市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定」に基づき、必要なテーマを設定していきます。
38	27 頁	第3章 施策概要 2－1	「学校外で児童・生徒が学びを深められる事業の推進」について、武蔵野プレイスと吉祥寺図書館の休館日を水曜日以外にすることが必要ではないか。小学生が最も早く帰れる曜日に休館するべきではない。	休館日についてを含め図書館の利用しやすさについては、本計画の下位計画である図書館基本計画とも連携しながら、検討していきます。
39	27 頁	第3章 施策概要 2－1	「学校外で児童・生徒が学びを深められる事業の推進」について、事前申し込みがなく、当日その場所にふらっと行けば受けられるミニ講座を定期的に開催してほしい。武蔵野プレイスや図書館では本の講座、ふるさと歴史館では歴史の講座等、それぞれの施設の特色があるミニ講座であれば素晴らしいと思う。	現在も、事前申し込みなしで子どもたちが参加できる講座・イベントとして、武蔵野プレイスの「B2 Cafe」や図書館の「どっきちんとどうび」等があります。施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
40	27 頁	第3章 施策概要 2－1	「児童・生徒」を「子ども」等にしてはどうか。か。「児童・生徒」は学校教育における子どもの立場を表現する言葉なので、学校外での場を想定した言葉は「子ども」、「青少年」、(若者も含む場合は)「子ども・若者」ではないか。	ご意見のとおり、修正しました。 あわせて、P34の「児童・生徒」も「子どもたち」に修正しました。
41	28 頁	第3章 施策概要 2－2	生涯学習に関する団体活動の支援として、学校施設整備基本計画とも連携を図りながら、社会教育関係団体以外のサークルも学校のスペースを利用できるようにしてほしい。	学校施設開放事業では、使用団体として登録をすれば、社会教育関係団体以外の団体も所定の学校施設を使用することができます。

42	28 頁	第3章 施策概要 2－2	「本市の特色として、多くの生涯学習に関する団体が自主的、積極的に活動していることが挙げられます」とあるが、その根拠は何か。また、この一文が文章全体でどのような役割を持っているのかわからない。この一文がなくても、団体支援は必要ではないか。	本計画においては、P7 のとおり、社会教育関係団体の登録数と補助金交付実績から、このような記載をしています。この一文の意味は、既存団体の多さや積極性を現状として示し、そのことを前提として今後の施策を記載することにあります。
43	29 頁	第3章 施策概要 2－3	「文化施設に関する検討」について、「公会堂は吉祥寺プレイスに、芸能劇場は三鷹北プレイスに変える」ぐらいの建て直しをするべきではないか。	記載のとおり、公会堂や芸能劇場といった文化施設のあり方は、文化施設所管部署（市民活動推進課）が検討しています。引き続き、生涯学習部局と文化施設所管部局は連携し、施設の適切なあり方について協議します。
44	30 頁	第3章 施策概要 3－1	計画の趣旨によれば、「学びおくりあい」には、「学んだ成果を地域に生かすこと」が含まれると思うが、明確になつていないように思う。そこで、 ①3－1のタイトルを「学びの成果の活用と伝承」とする。 ②6行目の「学んだことを次世代に継承していく」を「学んだことをコミュニティや地域のために活用するとともに、次世代に継承していく」にする。また、7行目の「地域に伝えていく仕組みを」を「地域に活かす仕組みを」にする。 ③3番目の◆の文章を下記のように変更する。1) 4行目の「テーマ自体や学びの成果を」を「テーマ自体や学びの成果としてのコミュニティ活動・地域活動を」にする。2) 6行目の「取り扱います」を「取り扱うとともに、その学習成果がコミュニティづくりや地域づくりに広がっていくことを支援します」にする。	①「学びの成果の活用と継承」に修正しました。 ②ご意見のとおり、修正しました。 ③1) この文脈における「学びの成果」はコミュニティ活動・地域活動だけではなく、学びにより得た知識や体験等が含まれると考えますので、現行の記載どおりとします。2) ご意見の趣旨を生かすため、4行目を『学びおくり』の連続を通じて未来へ継承し、地域・コミュニティづくりにつなげていくべきものと言えます」に修正しました。

45	30 頁	第3章 施策概要 3－1	「普遍的なテーマ」だけが「学びおくり」に有効であると読めるが、行動の原動力は楽しさ等もあるので、テーマを限定する必要はない。	ご意見と同様に、様々なテーマが「学びおくり」に有効であると考えています。P30 にある「普遍的なテーマ」は、あくまで学びの成果を他者や次世代に継承する観点から重要なものを抜粋して記載しています。
46	30 頁	第3章 施策概要 3－1	「とりわけ、『人生100年時代』においては、人生経験の豊かな高齢者はもちろん、あらゆる年齢、ライフステージの人が」とあるが、年齢と人生経験は必ずしも相関がない。「高齢者はもちろん」とあえて書く必要はなく、誰もが「おくり」側になればいい。もちろん、高齢者の中に人生経験が豊富な人がいることはそのとおりで、高齢者が「おくり」側になったときには経験談が効果的だと思う。	ご意見を踏まえ、修正しました。 (「人生経験の豊かな高齢者はもちろん」を削除) 経験談については、施策の具体的な実施にあたり、参考にさせていただきます。
47	30 頁	第3章 施策概要 3－1	地域自由大学で学んだ人の社会活動の場を創出してほしい。	「学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討」は、地域自由大学を含む既存の講座・イベント等に参加した人が、これから学ぶ人をサポートするというかたちで社会活動を行えるようにする仕組みの検討をイメージしています。具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

48	30 頁	第3章 施策概要 3－1	「学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討」について、学んだ人が簡単に先生になれる仕組みを検討してほしい（登録制のメンター制度等）。その際、武蔵野プレイスやコミセンの多目的室等を会場として予約できる仕組みもあわせて整えてほしい。また、教える人の質を担保するために、少額でよいかから対価を支払う仕組みを入れてほしい。教える人の質が担保できれば、参加者が増え、「学びおくりあい」が進む。また少額の対価は副業にもつながり、市民の価値創造（能力開発）に大いに寄与する。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
49	30 頁	第3章 施策概要 3－1	「おくり」側にステップアップできる仕組みをもっと積極的に書き込んではどうか。誰もが自然と「おくり」側の人になるわけではないので、「おくり」側になるための楽しい学びの提供が必要だと思う。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
50	30 頁	第3章 施策概要 3－1	市民の中には多様な技術や知識を持った人材がたくさんいるはずなので、リソースとニーズを結びつけられるような人材バンクとコーディネーションがセットになった機関を作れないか。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
51	31 頁	第3章 施策概要 3－2	タイトルの「市民活動と生涯学習分野の連携」を「市民活動分野と生涯学習分野の連携」あるいは「市民活動と生涯学習の連携」にしてはどうか。「活動」と「分野」が連携するというのは、日本語としておかしいので、連携する二つの概念や主体を合わせるのがよい。それでないと、実態として何を意味しているのかあいまいになってしまう。	ご意見のとおり、修正しました。

52	31 頁	第3章 施策概要 3－2	前文に、「市民活動の拠点」として市民会館が入っていない。	ご意見を踏まえ、修正しました。（「武藏野プレイス」の後に「、市民会館等」を加筆）
53	31 頁	第3章 施策概要 3－2	「本市では、様々な地域課題に取り組む市民活動が盛んです」とあるが、「盛ん」であることの根拠は何か。この部分は後段にもつながっておらず、不要ではないか。	ご意見のとおり、修正しました。
54	31 頁	第3章 施策概要 3－2	学びと市民活動は相互に影響しあっているので、ぜひ進めるべきだと思う。ただし、市民も忙しいので、市民が主体となって両者を結びつけるのは難しい。某区では社会教育主事が両者を結びつける役割を担っているという話も聞いたことがある。	市が市民活動と生涯学習が連携する仕組みを整えるべきであると考えております。その旨を記載しています。施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
55	31 頁	第3章 施策概要 3－2	市民活動と生涯学習をリンクさせるための施策をもっと充実させてほしい。この部分はとても重要な施策であるだけに、もう少し豊かな内容の項目や記述が求められると思う。たとえば、主な施策として「市民会館やコミュニティセンターにおける市民活動団体の活用」を加え、その内容として「生涯学習の拠点としての市民会館では、市民活動団体を講座の講師等として活用したり、地域課題をテーマとする学習講座を充実させて市民活動への参加を促していく。また、コミュニティセンターにおいては、市民活動団体が市民とともに地域課題を学ぶような事業を実施できるような支援を充実させる」といった追記をするのはどうか。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
56	32 頁	第3章 施策概要 3－3	引きこもり対策へのアプローチとして、生涯学習を活用できないか。	引きこもりについては、「市の各施策と生涯学習分野の連携」が含む内容だと考えます。

57	32 頁	第3章 施策概要 3－3	「地域コーディネーターの活用や社会に開かれた教育課程の推進」における「児童・生徒・学校・地域」の中に、「保護者」を追加してはどうか。保護者である間は、学校教育に深く関わる機会や情報を持てる。	ご意見のとおり、修正しました。
58	32 頁	第3章 施策概要 3－3	2番目の◆にある「社会に開かれた教育課程」を鍵カッコで括ってはどうか。これは学習指導要領で使用される固有の用語なので、鍵カッコで括る必要があると思われる。それでなければ、一般市民からみてよくわからないのではないか。	ご意見のとおり、修正しました。
59	33 頁	第3章 施策概要 4－1	「学びの土台」がとても大切だと思うので、子どもたちが密接に関わる学校図書館の整備や、年齢関係なくだれでも利用できる図書館の整備(増館)をすべきである。今の武蔵野プレイスや吉祥寺図書館等のように開けた図書館もいいが、武蔵野市民の地域の図書館、図書環境が増えることを強く期待する。	図書館については、第二期長期計画・第一次調整計画（昭和60年）で示された3館構想に則り、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの3館が、それぞれ市内の3つの駅勢圏に1館ずつ整備されています。具体的なあり方については、本計画の下位計画である図書館基本計画等で定めます。ご意見は図書館に伝えます。 また、学校図書館は学校教育の領域になるので、P2のとおり本計画には記載しませんが、学校図書館所管部署（教育企画課）に伝えます。
60	34 頁	第3章 施策概要 4－2	武蔵野生涯学習振興事業団と武蔵野文化事業団の融合はとても良いこと。分け隔てない視点で学びを融合させてほしい。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。
61	35 頁	第3章 施策概要 4－3	市役所がいろいろな講座を実施しているのは何となく知っていたが、しつかり考えたことがなかったので、これからは参加してみたい。もっと宣伝してほしい。	ご意見を踏まえ、着実に実施してまいります。

62	38 頁	生涯学習 施設整備 計画	<p>生涯学習施設整備計画で、市民会館の生涯学習支援(社会教育)機能を明確にしてほしい。原案では、市民会館が主に貸館機能を持つ施設にすぎないという見方を助長する可能性がある。そこで、①P38 の市民会館の事業概要で、「会議室、…貸出」を「会議室、…貸出を通じた社会教育活動(あるいは市民の主体的な学び)の支援・促進」としてはどうか。</p> <p>②利用状況のデータに関し、ふるさと歴史館とプレイスは来館者、市民会館は要予約施設の利用人数となっているが、統計としてはこれだけではないのではないか。3 館について、それぞれ</p> <p>(ア) 主催事業参加者数、(イ) 要予約施設利用人数、(ウ) 来館者数を記述するのが適正な表記方法と思われる。</p>	<p>①「事業概要」欄はあくまで簡単に施設の事業の概要を記載する項目であり、他の施設との記載内容のレベルを合わせる意味でも、現行通りとします。なお、「課題・評価」欄にはご意見とほとんど同様の記載があるため、「貸館機能を持つ施設にすぎないという見方を助長する」とは考えません。</p> <p>②統一的な基準で利用状況を把握していないため、ご意見のような追記をすると、利用状況の実態を正しく表現できないと考えます。そのため、単純に来館者数のみを記載し、市民会館の項目には注釈をつける方法がふさわしいと考えます。</p>
63	—	全般的 事項	<p>「計画」というものがどういう位置づけなのかあまり理解していない部分もあるが、もう少し写真などを使ったり、レイアウトを気にしてみてはどうか。せっかくいい内容なのに少しもったいない感じがするし、「学び」という「開かれているべき」、「やわらかくあるべき」、「楽しくあるべき」ものに関する文書としてはあまりにお堅い感じがする。</p>	パブリックコメントにおける「中間まとめ」のレイアウトは暫定的なもので、最終的には写真やイラスト等を活用しながら手に取りやすいデザインにしていく予定です。
64	—	全般的 事項	<p>「市民が自主的・積極的」との記載もあるが、生涯学習事業全般について市民まかせにせず、市が学びのサポートをしてほしい。過去に社会教育は必要ないという考えもあったようだが、本当にそうか。</p>	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

65	一	全般的 事項	「いきいきセミナー」の名称を、「老壯 大学」に戻してほしい。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、高齢者向けの連続講座として昭 和 41 年に開設された「老壯大学」は、 参加者のご意見等を反映させながら、 平成 15 年度に名称を「老壯セミナー」 に変更し、さらに平成 21 年度には名称 を「いきいきセミナー」に変更した経 緯があります。
66	一	全般的 事項	社会教育主事を配置してほしい。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見 を参考にさせていただきます。
67	一	パブコメ 周知 イベント	キンシオさんのイベント、とてもよか った。ああいうイベントがもっと増え るとうれしい。	今後のイベントの企画・運営に際し、 ご意見を参考にさせていただきます。
68	一	パブコメ 周知 イベント	キンシオタニさんのイベントはとても 面白かった。あんなふうに碎けたイベ ントを市役所が主催するということ に、ちょっと珍しさを感じる。堅くない 役所、堅くないイベント、とてもいいと 思う。あのような「ふらっと行けて、ぱ っと楽しむ」イベントがもっと増える とうれしい。	今後のイベントの企画・運営に際し、 ご意見を参考にさせていただきます。